滅若有房中之事卽滅矣言可以防閑淫逸故謂守宮也とあるによれば今のやもりに充べし、その證は、守宮一名壁宮、また壁虎、蝎虎、蠮螉ともいへり、陶弘景云、蠮螉喜緣籬壁間以朱飼之滿三斤、殺乾末以塗女人身有交接事便脫不爾如赤誌、故名守宮とあり、この喜緣籬壁間といふにて、ゐもりにはあらで今いふやもりなること辨を待ずしてしらる、さてやもりといふ名は守宮の字によりて、みやもりの略語かともおもへど、さにはあらで、家をやといふこと常なれば、家に住よしにて家守の義あるべし、ゐもりは漢名ふるくは守宮にあつれど誤なり、近來物產家に、龍盤魚に充と、物理小識云、龍盤山乳洞有金沙龍盤魚、皆四足脩尾丹腹、狀如守宮といふによるに、その名と實とあたれりやいなやをしらず、ゐもりといふ訓は、井守の義なり、井に住の意なり、

〔袖中抄六〕井もりのゑるし

ぬぐくつのかさなることのかさなればゐもりのゑるし今はあらじな

顯昭云、法華玄贊六云、守宮以血塗女人臂必有私情洗之不落可以守宮云々、

嘉祥法花義疏云、守宮者、嫉妬譬也、古人取此虫安置箱內以朱飼之令赤、若王行不在刺取血題內人臂有私情者血流入皮肉可以守宮人故以名之、博物志云、以器養之、食以朱沙、體盡赤、重七斤、擣万杵、以點女人體、終身不滅、婬則點滅、故云守宮、漢武試之有驗也、

今付之、案之、內傳には、婬すれば、うせずといひ、外典には婬すればうすといへり、すでに大に相違歟、但嘉祥疏に婬すれば血流入皮肉といへる文にて、心えあはするに、內傳には皮肉にゑづみいればうせずと云ひ、外典には底にゑづみてはだへのうへに見えねば、うすといへるか、

無名抄云、井もりといふ蟲は、ふるき井などに、とかげにて尾ながき蟲の、手足つきたる也、これはもろこしの事なめり、爰には蟲はあれどするやうをゑらねば、つくる事なし、とをき所などへまかる時にかひなにつけつれば、あらひのごひなどすれど、おつる事なし、たゞお